

## 清水町まちづくり基本条例審査会会議録（要約）

と き：令和5年7月5日（水）18：00～19：30

と ころ：清水町役場 2階 庁議室

出席委員 安田薫、高田光、宮越理佳、佐藤法泰

町側出席者 町長（阿部一男）、企画課長（鈴木聡）、企画課長補佐（吉田寛臣）  
企画統計係主査（青砥大将）、企画統計係主事（木村翔）、  
企画統計係主事（小森那津未）

傍聴者 0名

記 者 0名

### 開会 18時00分

（鈴木課長）

時間となりましたので始めさせていただきます。本日の委員出席は4名でございます。

まちづくり基本条例により、各種審議会の会議録について公表しております。本日の審査会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーにて公表いたしますので、予めご了承ください。また、会議内容の要旨につきましては、町ホームページ、町内各施設に設置しております情報掲示板に掲示いたしますので、併せてご了承くださいと思います。

それでは開会にあたりまして、町長よりあいさつ申し上げます。

### 1 町長あいさつ

（阿部町長）

皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

今年度は委員の改選があり、2年の任期で新たに委嘱をさせていただいております。

本町のまちづくり基本条例につきましては、平成18年4月から施行され17年が経過しました。この間、条例の趣旨により、定期的な情報公開や町民参加を進めてきておりますが、各審議会の公募、会議の傍聴者については必ずしも多いとは言えませんが、町民が町政に参加する機会の拡充を図ってきたところでございます。

活発な意見をいただきながら、まちづくり基本条例に沿って行政を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 委員及び事務局紹介

### 3. 委員長、副委員長の選出について

会長 安田薫委員、副会長 鎌田哲宏委員に決定。

#### 4 委員長あいさつ

(安田委員長)

平成7年1月に町議へ立候補し、6期24年間務めさせていただいた。よろしくお願いいたします。

#### 5 諮問

(町長から委員長へ諮問書を提出)

#### 6 オリエンテーション

(吉田補佐より「まちづくり基本条例」について説明)

#### 7 議案

##### (1) まちづくり基本条例に基づく実施状況について

(安田委員長)

審議会の開催にあたって、コロナの影響はあったか。

(鈴木課長)

令和4年度については書面ではなく、極力対面で開催するようにしている。

(安田委員長)

農業委員会の周知が行われなかったのは、周知する必要がなかったということか。

(鈴木課長)

開催報告を毎回ホームページに掲載している。その報告の中で次回の開催日を載せていたため、それで十分だという認識であった。基本的には開催前に周知することになっているため、失念とさせていただいている。

(宮越委員)

広報を読んでいない人や町内会未加入のため情報が手に入らない方が多くいると思う。その人たちに向けて、今後どのように情報を発信していくか考える必要がある。

(安田委員長)

特に若い人は町内会に入っていない人が多い。役場としては何か考えているか。

(鈴木課長)

現在検討をしている最中であるが、今の時代SNSを使っていくべきだと感じている。しかし紙を望む方もいるため、バランスをとる必要がある。デジタルをどのように活用していくか早急に考えなければならない。またSDGsを考えると、紙の節約も必要になってくる。

新年度に向けて、何らかの方法を提案できればと思う。

(宮越委員)

高齢者は紙の方が良いと思う。高齢者がよく行く施設に広報紙等を設置してみてはどうか。

(高田委員)

広報紙はどこに設置しているか。

(鈴木課長)

コンビニ6か所、日赤病院、御影公民館、十勝清水駅、有澤呉服店、その他公共施設に設置している。

(宮越委員)

清水町ではホームページのアクセス解析を行っているか。

(鈴木課長)

アクセス数は把握しているが、細かな分析はしていない。

(宮越委員)

どういうページが見られているかを解析することで、どんなことに興味を持ってもらえるのか考えながら発信をしていくことがわかりやすいと思う。

(鈴木課長)

昨年度ホームページをリニューアルしており、アクセス数は伸びてきている状況である。アクセス解析も必要だと思う。

(宮越委員)

町内会に入っていない人が増えてきている。町内会未加入者へも周知できる方法があると良いと思う。

(鈴木課長)

皆様の使われている情報手段を参考にしながら、考えていきたい。

(宮越委員)

新体育館検討会議の無作為抽出の結果は少ないと感じる。もっと興味を持ってもらえるようにできなかったか。

(高田委員)

応募が少なかった場合、再度、無作為抽出による公募をすることにはならなかったか。

(吉田補佐)

再度同じ公募を行っても、結果はあまり変わらないと思う。

(宮越委員)

案内の仕方もあると思う。審議会が何をやるものかわかりやすく説明を入れるべき。タイトルだけの募集があっても、わかりづらい。

(高田委員)

体育館に関しては、利用者に限定をしても良かったのではないかと思う。

(吉田補佐)

使わない人との議論も必要であった。

(高田委員)

割合を少し考えても良かったのかと思う。

(佐藤委員)

委員の応募や傍聴の人が少ないのは関心がないからである。例えば問題点に対し、意見を伺いたいなど危機感を感じてもらう必要がある。広報を読んでも、清水町がどうしたいかよくわからない。何が問題になっているかわからない。問題点を出さなければ、顔を向けてもらえないのではないか。

(宮越委員)

他の町村と比べて、アピールが上手ではないと感じる。もっと清水町の良いところをアピールできるものがあると良いと思う。

(鈴木課長)

情報発信については、現状を報告することになってしまっている。課題をみなさまにお示しすることはしてこなかった。

(佐藤委員)

課題を示さなければ、町民は何となくこれで良いと思ってしまう。

(安田委員長)

役場側はまちづくり基本条例に基づき町民へ情報を開示しているため、この手続きをすれば問題点はすべて解決していることになってしまっている。

(宮越委員)

人口が減少していくことで生じる問題を町民が理解をしていない。また、役場が何とかするだろうと思っている。審議会等に参加して自分たちの意見を言わなければ、町が維持できないことを認識してもらうことが必要だと思う。

空き家に対する対応についてあまり周知されていない。町がどうしているか周知することで相談しやすいと思う。生活に関わることを率先して情報発信してほしい。

(佐藤委員)

この会議は年に何回やっているか。

(鈴木課長)

年1回の開催である。

(安田委員長)

もっとこの会議が頻繁にあれば良いと思う。今後気が付いた点等があれば、役場に意見していただければと思う。

## (2) まちづくり基本条例の見直しについて

(特に意見なし)

### 答申について

(安田委員長)

各委員の方々からさまざまな意見がありましたが、答申書についてはどういたしましょうか。

(吉田補佐)

答申書につきましては、皆様方からご意見があった会議録を付して答申書とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

(安田委員長)

事務局でしっかりとまとめて、答申としていただきたいと思います。

## 8 意見交換（清水町の情報発信について）

(吉田補佐より、清水町の現状について説明)

(宮越委員)

LINEは年配の方も使われているため、良いのかと思う。どういう傾向の方がSNSを見ているか資料を持ってきたため、検討をいただきたい。

(佐藤委員)

防災無線はもっと使いようがあるのではないかと思う。審議会の情報を流してはどうか。

(高田委員)

広報に載っていても忘れてしまうため、良いと思う。

(鈴木課長)

防災無線をたくさん流し過ぎて、電源を切られては元も子もない。内容に関しては考えたいと思う。

(宮越委員)

SNSは見ている層が違うため、考えながら発信していってもらえれば、より届きやすいものができると思う。

(高田委員)

興味のあるものをそれぞれ登録してもらい、個人に発信した方が見てもらえるかもしれない。

(宮越委員)

発信をする際に必ずハッシュタグをたくさんつけることが大事である。ハッシュタグをつけないければ、検索に出てこない。

(宮越委員)

幕別町ではまくPayを利用し、行政ポイントを付与する取組みを始めた。まちづくりに参加することでお得感も感じられるよう、身近なサービスと結びつけられると良いと思う。

(安田委員長)

清水町ではラジオ体操等に参加することで健康ポイントがもらえる仕組みはある。

## 9 閉会

閉 会 ( 1 9 : 3 0 )